

広島県告示第九百二十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県呉地域事務所建設局において、平成二十年十一月二十七日までの間、縦覧に供する。

平成二十年十一月十三日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

県道

二 路線名

豊浜蒲刈線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備 考
	新	旧			
呉市豊浜町大字豊島二七二〇番一地从先から 呉市蒲刈町大字大浦二五二八番一地从先まで		一〇・八五 〇〇	三、九一〇・ 〇〇		一部拡幅 一部幅員減少 県道豊島線及 び県道上蒲刈 島循環線と一 部重複